

お知らせ

「町事業および水道事業」 入札参加資格審査の申請受付



平成21・22年度の建設工事等入札参加資格審査の申請を次のとおり受け付けます。

日程 平成21年1月13日(火)～2月6日(金)

時間 9時～11時30分および13時～16時

場所 役場北庁舎3階第5会議室

対象業種 「建設工事」「設計・調査・測量」「土木施設維持管理」「物品・役務」

※従来の「物品納入」、「その他委託」の業種が一つになりました。

申請書類 申請書等および入力票は要領・様式の書き方を参照してください。

12月1日(月)から要領・様式を町ホームページに掲載します。パソコン等からダウンロードしてご使用ください。

☎ 総務課管財係 2225

ご利用ください 伊奈町国民健康保険 指定保養所

国民健康保険では、国保加入者の健康増進を図るため、国内の約300か所余の旅館、ホテルと契約を締結し、国保加入者(税滞納者を除く)が利用した場合に、1泊につき大人3,000円・小人2,000円の補助をしています。

※施設所在地・名称等は、国民健康保険係にパンフレットをご請求ください。

(注意)①旅行会社等の企画によるパック旅行は除きます。②年度内一人2泊までです。

☎ 住民課国民健康保険係 2115

12月4日～10日は 「人権週間」です

昭和23年12月10日の国連総会で世界人権宣言が採択されたことから、毎年この日を最終日とする1週間を「人権週間」と定めています。その60年目にあたる今年には、全国の法務局と人権擁護委員連合会、都道府県、各市町村において、さまざまな活動が実施されます。

埼玉県では、「すべての県

ご存じですか? 障害者マーク

障害者とは、車いすを利用している方だけではなく、心臓や呼吸器、腸などの身体内部に障害がある方もいます。

このような方々は外見的に障害がわかりづらいため、障害者専用駐車場や乗り物の優先席を利用する場合に誤解されることがあります。障害者マーク(障害者に関連した表示)を見かけたときは、ご理解をいただきますようお願いいたします。

身体障害者標識 肢体不自由による限定免許所持者が運転する車に表示する	障害者のための国際シンボルマーク 車いす専用ではなく、すべての障害者を表す	視覚障害を表示する国際マーク 手紙や雑誌の冒頭、または歩行に使用する	聴覚障害を表示する国際マーク 耳が聞こえない、聞こえにくいといった聴覚障害者を表し、手話などのサービスを受けられる
ハートプラスマーク 心臓や呼吸器、腸などの身体内部に障害がある人を表す	聴覚障害者シンボルマーク 聴覚障害によりコミュニケーション方法に配慮が必要であることを国内で使用されているマーク	補助犬マーク 盲導犬・介助犬・聴導犬などの身体障害者補助犬同伴の啓発マーク	オストメイトマーク 人工肛門・ぼうこうを使用している人のための設備があることを表示

12月10日～16日は「拉致問題を考える週間」です

平成18年に、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が制定され、この週間が定められました。

拉致問題の実態は、いまだ解明されていません。問題解決のためには、国民世論の盛り上がりが大変重要です。

広告

総合建築・宅地建物取引業・スーパーウォール工法
伊奈町商工会 いな・安心安全・リフォーム協力店

地元で35年以上! 建設業: 埼玉県知事(般-18)第15963号
宅建業: 埼玉県知事(6)第14136号

(株) 菊池ハウジング

本店: 伊奈町大字小室5480 本町店: 伊奈町本町一丁目1-1
TEL 048-721-1019 TEL 048-723-2777

<http://kikuchi-housing.weblike.jp>

NPO法人全国葬送支援協議会 認定
桶川市社会福祉協議会『社協葬』指定委託社

(株) あおいセレモニー ☎048-720-2911

フリーダイヤル 0120-39-9402
伊奈町小室5075 24時間寝台対応

上尾伊奈斎場つつじ苑での50名様総額 557,000円

※掲載希望の方は、掲載希望月の前月5日までに、持参または郵送で秘書広報係まで。ただし月により締切りは変わりますので詳しくはお問い合わせください。

この週間を機に、拉致問題に対する関心を一層高めていただくようお願いいたします。

交通遺児等援護100円募金にご協力をお願いします

埼玉県内では、平成19年中に5万5千人の方が交通事故に遭い、尊い命を失ったり負傷されたりしています。そのため、こうした交通事故により保護者を失い、交通遺児となってしまう子どもたちが後を絶たない状況です。

県交通安全対策協議会では、平成3年から交通遺児の健全な育成を目的として、埼玉県からの補助と善意の寄付金により交通遺児援護金等支給事業を実施していますが、事業の財政基盤の強化、県民の安全意識の高揚と交通事故防止を目的に募金活動を実施

実施時期 12月31日(水)まで
寄付方法 指定口座に振込み
※役場生活安全課窓口にて募金専用の振込用紙を配布しています。(取扱機関・郵便局、振込手数料は無料)

埼玉県交通安全対策協議会
会 830-2958 または
町生活安全課 2284

交通遺児等援護金を給付します

県交通安全対策協議会では、次の対象者に、援護金を給付しています。

給付対象者 県内に在住する乳幼児ならびに小・中・高等学校および各種学校等に在学する平成2年4月2日以降に生まれた交通遺児等で、下記の表に掲げる世帯に属する方
※「交通遺児等」とは、保護者(一方または双方)が、交通

事故により死亡または重い障害(おむね身体障害者手帳の基準で1〜3級相当)を負っている18歳以下の人をいいます。

交通遺児等の人数	同居世帯の総所得額
1人	2,740,000円以下
2人	3,120,000円以下
3人	3,500,000円以下
4人	3,880,000円以下
5人以上	4,260,000円以下

給付額 遺児1人につき年額5万円

給付時期 平成21年4月下旬(給付日は未定)

申請書類 役場、学校等にあり「交通遺児援護基金のしおり」を参照してください。

提出期限および提出先 平成21年2月2日(月)までに、みずほ信託銀行浦和支店に郵送または持参してください。

埼玉県交通安全対策協議会
会 830-2958

30時間連続! エイズ電話相談

エイズや性感染症についての悩みや疑問に、専門の相談員が夜間でも電話で対応します。

日時 12月6日(土)9時〜12月7日(日)15時
受付ダイヤル 825-30

60

県保健医療部疾病対策課
会 830-3557

※通常の電話相談は、毎週月〜金曜の10時30分〜15時30分、受付ダイヤル 825-3060で実施しています。

奨学資金の貸付

高校や大学に入学を希望する方の保護者で、入学資金の調達が困難で一定の基準を満たす方に対して奨学資金の貸付を行います。

区分	貸付限度額	
	国立・公立	私立
高等学校	10万円	20万円
大学	20万円	40万円

申請期限 平成21年3月末日まで
返済期間 貸付金20万円以下は30か月、20万円を超え40万円以下は40か月。

(ともに据置期間を含まず)
※月賦返済とし、据置期間は貸付け月から起算して1年
詳しくは、教育総務課 2522へ

12月9日障害者の日

12月3日〜9日障害者週間
障害や障害者に対する理解を深め、障害のある人もない人もだれもが安心して生き生きと暮らせる社会に。

広告

あなたの思い出を残しませんか? **自分史**や**お子様**、**お孫様**の**絵**や**日記**を本にしてみるの**はいかが**でしょう?

アサヒ印刷株式会社 www.asahi-insatsu.co.jp
〒365-0038 埼玉県鴻巣市本町4-3-23
TEL 048-541-5152

アサヒ印刷 自費出版 検索

墓石工事 石
外構工事 エクステリア各種工事
一級建築士事務所 (設計 リフォーム相談)

とうせい
有限会社 東成

伊奈町大字小室5506-2 TEL048-722-3020
(いな穂街道沿い) FAX048-722-7621